

平成 29 年度

# 1 自己評価及び外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム 東安庭(1Fユニット)

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390100279		
法人名	株式会社 三協医科器械		
事業所名	あったかいごグループホーム東安庭 (1Fユニット)		
所在地	岩手県盛岡市東安庭1丁目23-70		
自己評価作成日	平成 30年 1月 8日	評価結果市町村受理日	2018年4月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani_trrue&amp;Ji_gyosyoCd=0390100279-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSi_onCd=022">http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=on_kouhyou_detail_2017_022_kani_trrue&amp;Ji_gyosyoCd=0390100279-00&amp;PrEfCd=03&amp;VerSi_onCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 30年 1月 30日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では「共に和み共に生きる」という理念のもと、出来る限り利用者様に寄り添って一緒に生活することを重点において支援しております。利用者様、ご家族のご意向をお話する機会を多く持つことにより確認し、可能な限り希望に近づけられるように心掛けております。職員の接遇に関しては利用者様が安心して生活が送れるよう声掛け、対応ができるように勉強会を実施するなどしております。また、協力医療機関、訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良等が現れた際でも、利用者様、ご家族がなるべく安心出来るような環境を整えております。また、同一敷地内にサービス付き高齢者向け住宅もあり、緊急時や行事の際に協力がとれる体制となっております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

・利用者職員、職員同士、また、各ユニットとの協力関係が良好で、ホームは明るく落ち着いた雰囲気である。職員体制は、10代後半から60代が助け合い、若い職員を指導しながら日々の業務に当たっている。事業所の理念「共に和み共に生きる」を、関係者が一体となって実践されていることが窺われる事業所である。共用のホールには、食卓、テレビ、ソファが配置され、利用者は、表情も穏やかで、それぞれの居場所にゆったり寛いでおり、笑顔の職員が寄り添っている。法人は、多くの介護事業を実施しており、医療機関との関係も緊密で、安心安全の介護が受けられている。ホームの周辺は新興住宅地で、日中不在の世帯が多く、協力が得られにくい、管理者を中心に継続的支援をいただけるよう検討しているところである。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

平成 29 年度

2 自己評価および外部評価結果

事業所名 : あったかいごグループホーム 東安庭(1Fユニット)

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に和み、共に生きる」を理念に掲げ、利用者様、ご家族の意思を尊重し、寄り添いながら笑顔で皆が生活できるよう取り組んでいます。	理念「共に和み、共に生きる」は、平成25年の開設時に職員で話し合い決めたもので、事務室、台所の見やすい場所に掲示している。また、1、2階とも、職員が中心になって運営理念を作成し、日々のケアに活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており、地域にも広報を作成した際には配布するようにしています。また、地域の保育園の園児の定期的な慰問等で交流を深めています。	町内会に加入しているが、市広報等の情報が届いていない。事業所の広報紙「あったかいご通信」を町内に配布している。事業所の夏祭りを回覧で広報し、地域の方々も参加し盛大に開催している。保育園の園児が散歩に寄ってくれ、ハロウィンには全園児(150人)が来訪してくれる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	広報を通して認知症の利用者がどのように生活しているかを理解を図っています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の際は町内会長様や民生委員、ご家族、地域包括支援センターの方に参加を呼びかけ参加していただき運営に関する意見や助言をいただいております。	運営推進会議には、町内会長、民生委員、家族、地域包括支援センターに参加をお願いし、運営に関する意見や助言を頂いている。不参加もあり、内容等も含め、今後の検討課題である。	運営推進会議の開催の仕方、委員数の、委員委嘱の方法等を見直し、委員が参加して有意義と思える会議の運営を検討されたい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	認定調査に来ていただいたり、入所案内をしていただいたり、分からないことがあれば相談に応じていただいております。また、市主催の介護保険施設集団指導等行政の会議にも参加するようにしております。	運営推進会議に、市からの参加はないが、市主催の介護保険施設集団指導等、行政の会議には努めて参加している。また、要介護更新認定申請等で窓口に出向き、直接指導や助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	厚生労働省の身体拘束に関する資料等を用いて身体拘束を行わないように取り組んでいます。また、玄関は日中は施錠せず自由に出入り出来るようにしております。	玄関の引き戸に鈴を付けている。離設行為ではないが、面会家族の見送りに駐車場まで行く方には、職員が付き添っている。職員は、不適切な言葉を使用しないよう心掛けているが、特に一人勤務となる夜勤の際には、十分な配慮が必要と考えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	当法人の福祉事業部より介護関連に関する新聞が資料として届いているので各職員はそれに目を通すなどしています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人が選定されている利用者様がいることもあり、権利擁護に関心を持ち、用意した資料に目を通し、学習する職員もいます。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設入所が決定した際には毎回ご家族に契約書・重要事項説明書、その他の書類も時間をとり必ず説明するようにしております。また、不明な点がある際はいつでも問い合わせてくださいと伝えております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に出席いただいたり、面会等で来所された際に意見交換を行うようにしています。また、玄関にはご意見箱を設置しております。	家族とは、面会等の来所時に話を聴いている。字の練習をさせて欲しい、病院受診の付き添いをお願いしたい等の要望があり、対応可能な範囲で出来るだけ応えている。職員の紹介や行事の際のスナップ写真が掲載されている「あったかいご通信」を家族に送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に個別面談を行い、職員の意見や提案を聞くようにしています。また、定期的に会議やカンファレンスを行う際にも意見交換するようにしています。	毎月の職員会議では、業務の提案、研修の報告、ケースカンファレンスを行っている。職員の提案で、週3回の食材の買出しと昼食の調理は日勤者の負担が大きいということで、朝食に併せ夕食も配色サービスを導入している。非正規職員には、会社の「キャリアアップ研修」制度により、正規職員への登用を勧めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得や経験年数による給与アップ、系列他事業所での体験や研修等を行い、向上心を持って働きがいのある環境を提供できるように努めております。また、契約社員やパート職員が正社員になれる正規社員登用制度も取り入れてます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的な全事業所共通の勉強会や役職に応じた研修会を実施しております。また、系列事業所との交換研修も行ってあります。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、体制に無理が生じない時には研修会等に職員が参加できるように努めております。また、系列事業所とは定期的に連絡を取り、系列事業所での勉強会に参加したりしております。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に必ずご本人とお会いし、状態を確認するようにしています。また、どのように生活されたいか等、ご本人のご意向もお聞きするようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前後来所された際またはお電話にてご意向を詳細に確認し、出来る限りご意向に沿う形で対応できるように努めています。また、体調の変化や外傷、トラブル等が見られた際にも都度ご家族に連絡し、状況を報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所の際にご本人、ご家族にご意向や身体状態を確認し、必要な支援の方法を考え、提供するように努めています。		
18		○本人と共に過ごしえあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の能力を確認しながら無理のない範囲での家事等の役割を担っていただき、共に生活しています。また、昼食、夕食を一緒に食べることで暮らしを共にする雰囲気作りを心掛けています。		
19		○本人を共にえあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へ無理のない範囲での定期的な面会を呼びかけています。また、行事や通院、運営推進会議等への参加、協力を案内状や電話等も用い、呼びかけています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	体調に問題がなければご希望時にご家族と外出していただいています。また、馴染みであったお店やご近所などへも職員の対応が可能な際はお連れしています。	「自宅」が利用者の行きたい所であり、郵便物を取りに行ったり、ご近所の友人に会ったりし、その友人も差し入れを持って遊びに来てくれている。当日の急な希望には応え難いが、希望に沿った外出支援をしている。家族と外出したり、後見人と一緒の場合は職員も出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様間でお話が成立しづらい時やトラブルになりそうな際は、職員が仲介し、関係を取り持つように対応しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後に施設に来所された方はおりませんが、他施設や病院等、移動先との情報確認等は適宜行っております。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所の際にご本人に施設での生活に対するご意向を確認しています。また、お話をすることで信頼関係を深めていき、本心を汲み取れるような雰囲気作りを心掛けています。	利用者ごとに担当職員を決めている。担当者は、居室の管理、衣類や日用品の確認、外出の準備等、生活上のお世話を通じ、信頼関係が築かれている。日々の関わりから把握した事柄は、生活日誌や申し送りノートに記録し、介護計画に活かしている。1階の利用者は、会話での意向の把握が出来ているが、2階の利用者は、言葉での確認が困難な方もおり、動作や表情から汲み取るよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にご自宅、または施設でのご様子を確認したり、他事業所、医療機関等と情報交換を行っています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の様子や状態をチェック表と生活日誌を活用し記録しています。また、定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、記録として残し、いつでも確認が出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケースカンファレンスを開催し、職員間で情報の交換、共有を行っています。また、今後の支援方法等についても検討しています。	介護計画は、毎月のカンファレンスで3名ほどを見直している。計画作成担当者は、居室担当職員からの報告に基づき、改善方をカンファレンスで提案し、申し送りノートや利用者毎の生活日誌を参考に次の計画を作成をしている。計画は、本人・家族に説明している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子、状態を個別に記録し、申し送り等にて情報の交換、共有を行っています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	近隣の協力医療機関や訪問看護ステーションと連携を図り、体調不良時、緊急時には診ていただいています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターや町内会に広報を届けるなど、当施設を認知していただき、何かあった際には協力いただけるよう呼びかけています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ほとんどの利用者様はご本人、ご家族の同意のもと、近隣の協力病院に診ていただいております。訪問診療での対応もお願いしています。その他、ご家族が以前からのかかりつけ医に付添い通院されている方もいらっしゃいます。	かかりつけ医の受診は、家族が付き添っている。月2回の訪問診療を受診している。週1回健康相談・健康管理のため看護師が訪れ、随時の相談も受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日に訪問看護師による体調確認があり、健康相談、健康管理を行っています(体調不良等があった際には随時対応していただいています)。また、連携記録にて介護職員やご家族が状態を把握、確認できるようになっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には入院先の医療機関と情報交換を行い、入院中の生活がご本人にとって安心できるものになるように、また退院後は施設での生活がスムーズに送れるように努めています。面会に訪れ、状態の確認にも努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際に看取りを含めた説明を行い、ご家族のご意向を確認しています。また、状態の変化が見られた際には随時ご家族に報告し、医師、看護師を含めて対応方法について確認する機会を設けています。	入居時に、重度化や看取りに関する家族の意向を確認し、「安らかな看取りのために」というしおりを渡しホームの対応を説明している。重度化に際しては、医師から家族に通告し、家族とカンファレンスを実施し、看取りのプランを検討することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時の対応方法を施設内複数箇所に掲示し、把握できるよう各職員で取り組んでいます。また、実際に急変、事故対応にあたった職員から話を聴いたり、記録を確認したり、想定し職員間で対応方法を話し合う等の機会を設けています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	9月に火災想定避難訓練を実施しています。今年度も自施設の職員のみでの訓練であったため、地域住民、近隣施設と合同での訓練を実施できませんでした。協力体制という点が課題とっております。2回目は3月に実施を予定しています。	消防署立会いの訓練を予定していたが、消防署と日程が合わず、今年は1、2階合同で事業所のみでの避難訓練を実施した。3月には、地域の方の参加が得られるよう計画している。災害時の食糧は3日分備蓄し、防寒用品の準備も出来ている。	避難訓練の際には、地域の参加者の役割を明確にした上で、参加・協力を得られるよう働きかけることが望まれる。また、災害対応マニュアルの整備について検討されることを期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心に配慮した声掛けや、人生の先輩として敬意を持った対応を心掛けております。接遇に関しては研修会も行っています。	利用者へは「〇〇さん」と、名字で呼びかけている。職員は、利用者から「お父さん、お母さん」と呼ばれている。生活歴、職歴を意識し誇りを傷つけない対応を心掛けている。また、命令系の言葉遣いにならないよう注意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様に声掛けを行い、ご意向を確認できるように努めています。また、上手く言葉で表現できなかったり、理解力に少し難がある方には選択的な声掛けを行うなど工夫し対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴、排泄、就寝時間、余暇活動等、声掛けやお誘いはするものの、無理強いせず、ご本人のご意向、ペースを配慮した対応を心掛けています。希望があれば、可能な限り外出、買い物等へもお連れしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望を確認して訪問理容にきていただいたり、爪切り、髭剃り、整容のお手伝いをしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご本人やご家族に食事の好みを確認しています。また、季節にちなんだ献立を考えたりと、利用者様に楽しんでいただけるよう努めています。利用者様には出来る範囲でテーブル拭きや食器洗い、食器拭き等お手伝いしていただいています。	朝・昼食は1、2階同じ献立(クックデリ)で、夕食はそれぞれの階の食事担当職員が、利用者の希望を聞きながら冷蔵庫の食材で調理している。利用者は、食器拭き、下膳を手伝っている。2、3か月ごとに少人数で外出し、誕生日にはケーキのおやつを全員で楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	記録表にて食事、水分摂取量が把握できるようにしております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	昼食前に口腔体操を行い、嚥下咀嚼能力の維持が図れるよう努めています。また、毎食後口腔ケアを行い、就寝前には義歯洗浄も行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録表で排泄間隔、パターンを確認しながらトイレ誘導を行い、少しでも不快感を取り除けるよう、また、自立に近づけるよう支援を行っています。また、パットやオムツの適正使用についてもケアカンファレンス等で話し合っています。	利用者一人ひとりの排泄パターンに沿ってトイレに誘導し、自立に向けた支援をしている。排泄用品は高価ということもあり、個々の機能、排泄パターンや量を考慮したものを使用し、適切に取り替えている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事に食物繊維の入ったものを多く取り入れたり、水分をこまめに摂っていただいたり、オリゴ糖入りの飲料やヨーグルトを提供したりと便秘解消されるように努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	少なくとも週2～3回の入浴機会が持てるよう対応しています。体調に考慮したうえで、ご本人の希望や身体の汚染状況等に応じて入浴対応しています。また、重度の方に対しては複数職員での介助にて対応しています。	週3回の入浴を目処に、毎日入浴支援を実施している。1日3～4人が入浴している。重度の利用者には、複数の職員で介助し、入浴できない場合は、足浴、シャワー浴で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後より照明の調整を行ったり、テレビの音量を小さくしたり、就寝前にホットミルクを提供したりと、安眠できるように努めています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書を個別にファイルし、内服薬の理解を図っています。また、薬の変更時には主作用と副作用を把握できるよう業務版に挟んで確認できるようにし、ご本人の疾患と関連し、緊急の対応に役立てられるようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	塗り絵、歌唱、踊り、散歩等、利用者様が個人もしくは集団で楽しめるような余暇時間を設け、生活の張り気分転換が図れるように取り組んでいます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調等を考慮したうえで家庭菜園や草取りを行ったり、散歩に出かけたりしています。また、ご家族との外出や、季節行事としてお花見や紅葉ドライブ等も行っています。	ホーム周辺の散歩や家庭菜園の手入れ等、出来るだけ外に出るようにしている。歩行力の低下で散歩も難しい方は、廊下を歩いて訓練している。衣類など、利用者それぞれの買い物も楽しんでいる。車で覚えている所を通った時は、表情に変化が見られることがある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在はお金を所持している方はいませんが、希望される方についてはご本人が管理できる範囲で現金を所持いただいている(金額が大きい場合はトラブルのないようご家族に確認し一部管理しています)。買物の際に職員付添いのもとご自分で支払いをしていただく機会も設けています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際にはご家族に電話を繋いだり、年賀状や手紙を書いていただいたりしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節を感じさせる装飾物や行事写真等を掲示しています。また、照明や冷暖房は適宜調整し、利用者様が快適に過ごせるように努めています。	1、2階ほぼ同じ設計で、共用のホールは、温度、湿度が程良く調整されている。特に照明は、夕方には白色灯から暖色に切り替わり、暖かみのある空間となっている。感染症・衛生対策として午前と午後にはホーム全体を消毒剤で水拭きしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールのテレビ前にテーブル、ソファを配置し、気の合う方同士で過ごせるように配慮しています。また、事務所脇にはベンチも設置し、思い思いに過ごせるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人の慣れ親しんだ環境に近づけられるように、使い慣れたタンスや衣類、家電、ご家族の写真や手紙等ご持参いただき、配置しています。	居室は、ベッド、洗面台が備え付けられており、小箆筥、衣装ケース、家電が持ち込まれている。家具等の配置は、本人と家族が行なうが、必要に応じて、介護側からの視点で配置を提案することもある。室内は、利用者と職員と一緒に掃除し、清潔である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリーになっており、所々に手すりが設置されております。居室入り口には表札があり、ご自身のお部屋がどこなのか把握しやすいように配慮してあります。また、トイレには目印をつけております。		